

第47回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成25年4月23日(水)・午後1時30分～午後4時00分		
開催場所	美都総合支所 第1会議室		
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数 8名
会議録署名委員	青木正美委員、潮榮委員		

【協議事項】

- ①地域協議会及び顧問制度の今後のあり方について

資料1

【報告事項】

- | | |
|------------------|-----|
| ①平成25年度予算について | 資料2 |
| ②美都総合支所事務分掌について | 資料3 |
| ③学校給食調理場について | 資料4 |
| ④第三セクターの経営改善について | 資料5 |
| ⑤その他 | |

協議会組織構成員	氏名		出欠	氏名		出欠
	会長	大石康人		委員	広兼重継	欠
	委員	青木正美		委員	田中宣	
	委員	潮榮		委員	木原元和	
	委員	梅津富美子		委員	土佐則幸	
	委員	小川美知子		委員	山根和夫	欠
益田市	市長	山本浩章				
地区振興センター	東仙道	野村達也		都茂	河野敏弘	
	二川	小原美智子				
事務局	支所長	長岡邦政		住民福祉課 課長	大谷昭次	
	地域づくり推進 課長	高橋和則		建設課 課長	河野正憲	
	住民福祉課 課長補佐	伊藤功二		住民福祉課 主任幹	吉野聰子	

第47回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成25年4月23日（火）
午後1時30分～
場所：美都総合支所 第一會議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

・施政方針

4 議 事

(1) 【協議事項】

①地域協議会及び顧問制度の今後のあり方について ····· (資料1)

(2) 【報告事項】

①平成25年度予算について ····· (資料2)

②美都総合支所事務 ····· (資料3)

③学校給食調理場について ····· (資料4)

④第三セクターの経営改善について ····· (資料5)

⑤その他

次回開催 平成 年 月 日() 時 分 於:

4 閉 会

次 第	内 容
1. 開 会	●市長より委員に辞令交付
2. 会長あいさつ	(会長) 今日は第47回の地域協議会。今年度、第1回目となるが、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先ほど、市長さんの方より任命辞令をいただいた。残り2年間、初心に戻り精一杯務めさせていただく。残された2年間の特定期間内に、地域の将来を委員のみなさんと協議していくことになる。委員の皆様には、引き続きお力添えを承りますように宜しくお願ひします。本日は、再任されて第1回目という事で、市長さんにご出席をいただいている。今年度の市政方針などについてお話をいただきたい。
3. 市長あいさつ ・施政方針	(市長) 皆さん、こんにちは。辞令を交付させていただいた地域協議会の皆様には、日頃より地域のために尽力いただきお礼を申し上げる。引き続きよろしくお願ひします。今日はこの時間をいただいて、施政方針について話をさせていただく。先に話をさせていただき、その後意見交換という形で、ご意見、ご質問を頂戴出来ればと思っております。宜しくお願ひいたします。 平成25年度の施政方針を3月定例会でさせていただいた。私が市長に就任してから初めての施政方針である。平成25年度の施政であると同時に、一方では私の任期、平成28年度途中まで、これも見渡し中期的なところでこういう方針で施政を進めていきたいと考えている。まず、3点基本姿勢を説明し、その後具体的に話したいと思う。

● 1点目 ・人口拡大の挑戦

人口拡大を1番に掲げたのは、人口という尺度が市政の成果であったり、住民の満足度であったり、総合的に表すバロメーターになるのではないかという思いがあった。人口というものが、様々な面で地域の活性化、特に地域経済の活性化と密接な関係があると考えている。

例えば住民の満足度として脚による投票という言葉がある。これは、普通、住民は、行政に対する信任、不信を通常は選挙で示すが、選挙を待たずして地域のあり方に不満があれば、転出するし、反対にこの地域に魅力を感じれば転入していくという事で、投票をまたず引っ越すという形で意思を示す。そういう事で、満足度は転入、転出という人口に表れてくる。

もう1つは経済の指標としても、人口というのは大きな要素がある。人口という言葉が人の口と書く通りに、その地域で食べる量も人口にほぼ比例する。食べ物だけでなく、色々な商品も人口に比例する。商品だけではなく、生産という意味でも、生産年齢人口15歳から64歳。その所がその地域の農業だったり工業だったりサービス業だったり、その産業の源として活動される。これも、人口そのものが経済規模と比例することとなる。そう考えるときに、人口というのは色々な要素がある。一方は日本全体が人口減少社会に入ってきた。2005年の1億2800万人辺りをピークにして、毎年減少している。これを益田市だけで見た場合は、昭和40年ぐらいから減少が始まっている。人口減少を食い止める、更に人口増加させることは至難の課題と言っても過言ではない。しかしながら人口減少を当然の前提として受け止めるのではなく、色々な施策、人口を何とか増加させる。現象を食い止めるという目的を明らかにして、ここの政策の目的を明らかにする。少しでも人口の減少を食い止める為に行政一丸となってやること。もしくは行政が市内の色々な団体、個人の方と連携し発揮する事が重要と考えた所か

ら、人口拡大の挑戦という事を施政方針の1番目に掲げている。

この人口減少を食い止める為には色々な施策がある。単純にいうと、4つに分けることが出来る。人口の増減の要素が2つある。社会増減と自然増減。社会増減は転入してくれる人口と転出していく人口の差。自然増減は、出生する数と死亡する数の差。社会増減と自然増減をミックスしたものが、トータルの人口増減。

① 転入をいかに増やすか。

社会増、転入を増やそうと思えば、益田市の外の個人、企業にこちらに入っていただくための施策が必要。例えば UI ターンの施策、企業誘致等を進める事が必要。

② 転出をいかに減らすか。

転出減をするには、高校卒業してからの働き場の確保。これは、産業振興を図る事により、何とかこの地域の雇用を拡大することが一番重要だと思っている。UI ターンで入って来られた方が、地域に定着していただける様に、定着促進を図る施策も必要。

③ 出生数をいかに増やすか。

出生数の増は、若者世代、子育て世代が子どもを出産する、子育てをする。出産体制の確立。子育て支援の拡充。子育て支援については、経済的な不安の軽減というのが一番大きいと思う。これは、即財政の負担を伴う事になるので、財源の確保も合わせて進めていかないといけない。

④ 死亡数をいかに減らすか。

死亡者数の減の為には、死亡そのものは止める事は出来ないが、なるべく死亡を遅らせる。長生きしてもらう。その為の健康づくり。早期発見、早期治療を呼びかけていく。

以上の様な施策を色々な施策に絡めて進めていく。どの施策においても、どの側面で人口減少を減らすのかという事を、常に意識して行うというのが大切である。

●2点目・財源の効率的配分

先ほどの施策を進めていく上では、財源を確保するという事が不可欠。益田市の財政状況も非常に厳しい。今、現在も非常に厳しいが、数年後、大体 4、5 年後が深刻な状況となる。

例えば、歳入でいうと大きいのが地方交付税の減額である。平成 16 年の市町村合併の恩恵で本来であれば、合併した益田市の規模にあわせた、普通交付税を国からいただくのがケースだが、合併の恩恵として旧益田市、旧美都町、旧匹見町それぞれがいただける地方交付税を合算して益田市がいただいている。その地域はみんな同じ計算になっている。当初 5 年間はその措置をみることになっていた、5 年ではなかなか合併後の状況が見えにくいという事で、10 年に延びた。これ以上は延びないだろうと言われている。この減額が出てくるのが、平成 27 年度からになる。総額で 11 億円。平成 25 年度の当初予算の規模が 256 億円。そのうち 5% 近い 11 億円が減額。27 年度から 1 億 1000 万円。次の年はプラス 2 億 2000 万円。最終年度に 11 億円。大体このぐらい減っていく。それから先はずっと 11 億円減った状態が続く。

歳出については、扶助費、高齢化に伴って社会保障費が増大していく。これも避けられない事。それに加えて市債の償還も、残高をみた時平成 28 年度位にピークを迎える。これも待ったなしの歳出になる。こういう状況であり財政はますます厳しくなる。様々な歳出の削減策をとっているといけない。しかし、必要な所には必要な財源があるので、どう効率的に施策をとっていくか。財源を選択し集中して配分していくかということになる。財源の効率的配分は様々な所で、例えば補助金や、市民サービスの

経費も減額せざるを得ない所が出てくる。これを行う時は当然、住民や団体のマイナス要素になるので、市としては財政状況をしっかりと説明をしてご理解をいただける努力をしたうえで減額なり何らかの措置をしていく。この努力も今まで以上にしていきたい。また、当面性の高い支出の仕方、理解いただける施策の運営という事をしっかりとやつていきたい。

●3点目・ネットワークの構築と活用による産業の活性化

財源の効率配分とも似たような所。1つの施策として単発でするのではなく、なるべく相乗効果を上げていく。市役所組織で言えば、なるべく縦割りの弊害をなくして、市役所全体が繋がるように一致団結して施策を行う。市内においても市役所だけが施策を行うのではなく、同じような目的を持って活動されている団体と協調してというのができる。市外においても県、市町村、国と意を通じて協力を得ながら施策をより効果的に進めしていく。

地域内のネットワーク、例えば産業振興について言えば、商工会議所、福祉であれば社会福祉協議会。様々な所がある。こういった所と意見交換をし、情報交換し、通常の団体の方向性を把握し、市の方向性をお伝えしていく事が必要。

市外のネットワークといえば、1つは近隣町村。まず、押さえている所として同じ圏域を構成している津和野町、吉賀町。高津川地域活性化総合特区でも協同しているが更に連携を深めていく。また、お隣の市町村としては浜田市、萩市、こことは道路の整備と空港の促進という事で今まで以上に協力をお願いしないといけないと思っている。県についても同様。益田市の場合は、県の特に意思決定がかかる幹部の方々と市の市長であったり上層部であったり担当者であったり、連携していく事が大事。国についても同様で、国の施策をなるべく早めに察知し、なるべく早く事業なり引っ張ってくる努力をしていきたいと思っている。こういう形で、ネットワークを進める。また、他の都市との交流も進めしていく。都市交流は後ほど説明する。

以上申し上げた3つの基本指針として、人口拡大への挑戦、財源の効率的配分、ネットワークによる構築と活用による産業活性化。この3つを大きな柱として25年度の施策を進めていきたいと考えている。

いくつか、個別の課題についてお話したいと思う。

① 提案事項である学校給食調理場

学校給食を提供している施設、吉田調理場、美都調理場、民間の委託先、これがいずれも築年数が40年近く経っており、老朽化が進んでいる。学校給食衛生管理基準に合致していないのが相当ある。早急の建て替えが必要となってくる。現在の基本計画は、1カ所に集約しセンター方式で進めるのであるが、私は就任の前後から、これを分散設置していきたいと申し上げている。地産地消の推進、食育の推進、食中毒等のリスクの分散、最後に様々な主体を組み合わせることによって、より多面な給食を図る。多面的というのは、例えば民間が行う、公設で作って公益を目的とする団体に運営していただく。主体を分けることにより、多面的な給食を実現する。これにつきまして、基本計画の見直し案、これを示ししている所である。なかなか全面的な賛同を得るまでには至っていない。学校給食調理場そのものを刷新しないといけないという事は、正直、急がないといけない。25年度の早い段階で議会にお諮りし進めていきたいと思っている。美都調理場については、現在の美都中学校の敷地にある調理場を改修したうえで、なるべく学校給食衛生管理基準に合致するように、美都地域、道川小学校への供給を進めていきたいと思っている。美都町内の雇用を維持すること。なるべく、美都町

内の産物を使う事を率先していきたい。

② 空港の利用促進

空港については、東京に定期便が1便、大阪は今年含め 3 年間、夏の間だけ大阪便が利用出来る。なかなか1日1便というのは利用しづらい現状がある。これを何とか午前と午後の2便に戻していただきたい。大阪便についても、夏季限定ではなく、年間通して通年の定期運行にしていただきたいという要望をしている。地元としては東京便、大阪便の基礎重要を増やしていく努力。搭乗者数が増えていく為の努力をしていかないといけない。その為の1つとして都市交流の推進を進めていきたいと思っている。例えば関西方面では益田市の姉妹都市である大阪の高槻市。特産品の販売も、高槻市の特産品販売に委託している。これを更に広げて人の流れを活発にしていく努力をしていきたい。また大阪でいうと、大阪国際空港のある豊中市。伊丹空港は、大阪府の豊中市と池田市、兵庫県の伊丹市とで三市にまたがる。豊中市は1番面積が広く空港存続に利害関係が大きく熱心にとらえている。昨年の秋、大阪空港就航サミットが豊中市で開催された。大阪空港は、騒音対策ということで地元は一番動いていた。後は市街地に高層がどんどん建つということで、それを何とか軽減したいという事で地元が進めてこられた。関西国際空港が開港してからは、大阪国際空港の存続に力を入れている。大阪維新の会などは、関西空港があるから大阪空港は閉鎖しようという動きもある。地元としては閉鎖しては困るという事で、存続に力を入れている。そういう事もあり、この春、翔陽高校が甲子園出場するという事を、察知していただき、例えば雨で中止になった場合は宿泊が必要になってくるから、それを何とか提供しましようというお声掛けをいただいた。豊中市とは、空港を利用した交流協定を結びましょうという事を頂いている。これも今年の早いうちに実現していきたいと思っている。関東方面では、神奈川県の川崎市。ここは、現在少年スポーツ、サマーキャンプでご利用頂いている。先日、川崎市の市長さんにお越しにいただき講演会、地域の親と子の交流会をしていただいた。市長さんも益田市としている少年スポーツ交流をスポーツだけにとどまらず、より広い範囲での友好自治体協定に結びつけたいという思いなので、これも早く実現に向けていきたい。都市間の交流を活発にする事によって人の流れを増やす。それを空港の増便の材料にする事に繋げていきたい。

③ 第三セクターの問題

第三セクターについては、色々な要素がある。地元エイトさんであれば、地元の活性化をはかる。様々な理由で、第三セクターの運営が厳しくなっていると思うが、第三セクター設置の元々の目的にそって、しかるべき支援策なり対策をとっていきたいと思っている。

④ 矢原川ダム

矢原川ダムは、昭和 58 年水害の時の三隅地方の治水対策の為、前の政権交代の時にダムを見直しているので一旦計画が止まっていた。更に政権交代もあり、ダム以上の治水対策がないと認識されている。地元としても県としても矢原川ダムの推進について賛同する立場にいる。若干、ダムの建設予定地が変わり、美都地域の立ち退き等の話は変わってくる。どちらにしても矢原川ダムの施行が進まない事には、その周辺地域の整備も決まらない。これも益田市として矢原川ダムの建設について賛同して進めていく方向で、県なり国に意見を求めていきたいと思っている。

(会長)お話をいただきたいので、意見交換の時間にしたいと思う。

(意見交換)	<p>(委員) 3点についてと言われた。いかに人口拡大するか。歴代の市長さんも、何とか人口拡大したいと言っていたが、山本市長さんの具体的なシミュレーションというか、5年後、10年後どういう感じなのか聞きたい。</p> <p>学校給食調理場の事について、建て直す為の財源だと、また3カ所にするとランニングコストもかなり掛かるのではないか。どういう風にしていかれるのか、この2点を聞きたい。</p> <p>(市長) 産業活性化なり、人口拡大の具体策について、単純にこういう事をやっていきますという早急対策はなかなか無いと思っている。具体的な所は企業誘致にしても、いくつか案件というか興味を示していただいている企業というのがあるので、そういった所と意見交換をして情報をいただき何の障害があるつかみ、それをひとつずつ潰していくという具体的な作業になってくる。例えば、食品関連のメーカーをここに誘致出来た時、食品メーカーは益田の地元の产品を使って独自の給食を作っていただけないか。学校給食のメニューにも採用される様な物を作っていただけないか等。これは地元対策にとって豊かになるし、誘致企業にとっても产品を確保出来る。そういう面での相乗効果を発揮していく。企業にとってもこの地域が大きな市場になる様なそういう魅力がある。したがって定着の度合いを高めていく様な、お互いを追及していくことで行きたいと思う。もう1つ、人口拡大の時には社会図をどう図るのかという事が、1番メインになってくると思うので、益田市の魅力という所を効果的に発信していく広報手段も工夫する必要があると思う。</p> <p>学校給食については、1カ所にまとめるよりも、3カ所に分散する方が、当然、当初の建築経費、ランニングコストは高くなるが。それはお金を1カ所だけではなく、地域に分散して落として行く事にも繋がる。これは地域経済活性化という側面から追及していきたい。特に美都の調理場についても、この美都地域の雇用なり活力を生かす。更に地域の产品の利用の仕方の1つとして、学校給食を利用していく。平成25年度の事業として地域資源連携活用事業というのがある。これは、匹見での地域コーディネーターと同じような機能を持っていただく。地域コーディネーターを1名配置して、美都地域の色々な地域資源、それをまだ連携した活用という事が出来ていないと思う。それを融合して活用出来る様な、そういう取り組みを進めていく。地域資源がここにあると活用出来ないので、地域資源と地域資源を繋ぐ接着剤として、もしくはパズルで言えば、足りない1つとして埋めていく。抽象的な表現になるが、もう1個で繋がる様な事が繋がっていない。ここを繋げていくという努力をこれからして行きたいと思っている。</p> <p>(委員) 昨年度、色々なものを活用してのエネルギーというのも、おっしゃっていたが、そういう事は今年度ないのか。</p> <p>(市長) エネルギーについて、1件は確実に着工の準備に入っている所がある。これは残念ながら、市が何かやってというのではなく、市もそういう情報を聞いて、その道筋を整備するというぐらいしかしていない。もう1件は具体的な計画になり、それも恐らく進むんだろうと思う。この2件は特段、市が何もしなくても進むだろうという所。もう1件、ファクトリーパーク内に太陽光のパネルを設置したいという企業がある。これは若干、障害がある。ファクトリーパークというのが、元々製造業の拠点として計画されているので、製造業以外の産業となると、本来は適用外になる。どうして製造業かというと、もっとも人手がいる、雇用が発生する産業。太陽光の場合は、設置すればほとんど、人手がい</p>
--------	--

らないという事で適用を離れている。そうは言ってもファクトリーパークは今非常に空き地が多いという中では、土地を売るなり貸すなりして少しでも財源にかかる事が出来ればプラスになるし、太陽光発電が増えれば増えるほど、益田は気候が温暖で、もっと言えば自然災害が少ないといった所を PR 出来る。県にそういった所を訴えながら、具体的に進めていきたい。

(委員)基本方針の中の人口拡大の挑戦で、自然増減の所の出生率の障害を取り除くと言われた。直接、人口に関係するものではないが、里帰り出産が問題になっている。一時、それが出来ると聞いたが、今は出来ていない状況。里帰り出産も出来ない益田市というのは良いイメージではない。そういう事の対策はないのか。社会増減の転出、転入にも関わってくると思う。

(市長)出産の体制というのは、産婦人科を持っておられる益田赤十字病院が、医師を確保していただけるかどうかという事。当然、日赤病院も特に産婦人科の医師の確保については非常に重きをおいて取り組んでいる。それに対して市として県としても支援をしている。産婦人科の常勤の医師が3月末で退職された。そうなると2名に逆戻り。1年前と同じように分娩制限をしないといけない。この地域で20組しか出産出来ないということになりかけたが、いち早く島根大学医学部が益田の産科体制を守る為に協力していただいた。益田が崩れれば浜田、江津、大田とドミノ倒しのように石見地区全体の産科が乱れてしまう。そうなると石見地域の振興の話にもならなくなるので、まずは益田市の産科を守る。常勤ではないが、何とか分娩制限はしないで済む形を維持していただいている。これは病院としても感謝されていますし、市としても大変ご理解してありがたいと思っている。最終的には何とか常勤3名でこの地域でフルに分娩が出来る体制になる。もう1人おられれば里帰り出産に対応出来る。これは行うのは難しいが、1つには益田出身の医学生、地域推薦、秦佐八郎博士の奨学金制度を利用し、今勉学し研修を積んでおられる医師に1日も早く益田に帰っていただきて、出来れば産婦人科についてもらう。こうゆうことを奨励することが地元で出来る事かなと思っている。

(委員)人口の拡大については職場さえあれば帰ってくると思う。工業団地、益田は売っていない。江津も工業団地が売れ残っているし、浜田にもありライバルが多い。先ほど市長が言われた1つ1つ潰していくというような悠長なことではとても無理だと思う。圧倒的に有利な条件、他社にかなわない様な有利な条件で引っ張って来ないと。売り手市場、大胆な発想をしないと潰れていくし負ける。地理的条件としても益田市は負けると思う。その辺を考えていきたいと思う。

矢原川ダムに関しては、地元の自治会だが、極端な話、興味がなく地元でも話題にも出ない。なぜかというと、矢原川ダムが出来るメリットはない。結局、道路がつけば矢原川ダムはどうでもいい。

(市長)どちらが優先かというと、ダムも着工が確定しなければ、道路もつけられない。

(委員)極端に言えば、ダムをやめれば道路を付けられるのではないか。ダムの位置が確定しないから道路がつけられないのではないか。ダムの位置がという事を、何年も何年も言って待ってきた。ダムをやめれば位置も何もない。極端に言えば。ダムの位置に振り回されて位置が変わる、ダムの高さが決まらないと道路の高さが決まらない、だ

けど結局振り回されている。だから、極端な話、ダムをやめたと言えば道路を改良してくれという風になる。水害後、何十年も引っ張られている。そういう事を頭に入れていただいての交渉をお願いしたい。地元として、ダムは一切どうでもいい。なぜかというと、ダムでは美都のメリットは何もない。美都の水をあそこに溜めるだけで、三隅は救われるが美都は救われない。作るのはいいけどそういう事もあるという事を頭に入れていただきたい。早く道路改良をしていただきたいのが、住民の声だと思う。

現在職員がいない地区振興センターもある。今後、どのように運営していくのか。例えば1つの考え方として、今、地区振興センターにかかる経費であなた達運営してくれと、その中で有能な方を雇って運営してみなさいというようなお考えは、市長にはあるのか。あくまで職員を引き上げ、嘱託職員を入れる。そうなるとみんな非常勤で不安定な状態がおきてくるのではないかと思う。センター長は1年で、常に地元は人選を考えていかないといけないという時代がおきて来る可能性はある。今後全てをそのかかっている経費の中でしなさい、その中で給料を払ってしてみなさいという風な考えは全くないのか、それとも1つの方策だと思われるのか聞かせていただきたい。

(市長) 1つ目の、ファクトリーパークだが具体的に興味を示していただいている企業が、実際にある。工場の増設はしたい、この候補地として益田市のファクトリーパークに目を付けていただいている。この業績が好転しない事には無くなる。市はどうしようもないけどそこを見極める事。後は具体的に工場を作るについて色々な事の要請がある。用水は充分なのか、電力は充分なのかなど。これを潰していくという事が必要だと思う。その会社が益田にしようか松江にしようかではなく、ある程度益田に絞ってある。後はその障害を取り除きたいという事。工場を増設したい所は、日本に何十か何百かあるだろうがそこに引っ張られてもクモを捕まえるような話。具体的な案件をつかみ、具体的に潰していくことが必要。他に工場以外にもそういう話はある。情報をつかみ取り離さないで1個1個潰していく。地道な努力と情報を早くつかみ取ることが必要と考えている。

2つ目の、矢原川ダムについて、道路は県道。県道になると、県がどうするかという事になる。いくら県にダムより道路を先にしてくれといっても、県の方針が先にダムを作り道路という事なので、ダムが決まり着工が決まらない事には、道路に手を付けていただけないという事。こちらとしては、ダムの建設に賛成します、早く手を付けて下さいという時間の内に道路の改良をお願いしますという風な道筋でしかないと思っている。

3つ目の、地区振興センターについて、具体的な検討をしていないが、地域振興のあり方は考えていかないといけない課題。1つは地域振興をどうするか、もう1つは自治会、地域の自治のあり方、これをどうしていくかセットで考えないといけないと思う。

今、市で打ち出しているのが、地域自治組織の立ち上げ。平成25年度は益田で3地区、美都、匹見で各1地区ずつ。美都の場合には、都茂地域をモデル地域にし、地域自治組織の立ち上げを図っている。このあり方と地区振興センターのあり方をセットで考えていかないといけない。当然、地区振興センターは市の設置で、地域組織とどう絡めていくかということも考えないといけないと思う。木原さんに言われた事も全く排除するつもりではなく、それも1つの選択肢として考えていきたいと思っている。

(委員) 民間委託という考えも出ている。それを尊重しようとすれば、こういう考えも出てくると思う。将来的にもそういう流れになってくると思う。例えば現予算の2割減、1割減で、自治会が地区振興センターを運営するという風なことを市長の選択肢として排除

	<p>はしていない。考え方として、その方向性はあるという考え方をしておられるという事か。</p> <p>(市長)はい。</p> <p>(委員)分かりました。</p> <p>(会長)色々とまだ、お話されたいこともあるかと思うが、日程があり以上にさせていただきたいと思う。</p> <p>(市長)有難うございました。</p>
4 議 事	<p style="text-align: center;">-休憩-</p> <p>(事務局)それではただいまより、議事の方に入らせていただく。これより、会長よりお願ひします。</p> <p>(会長)議事に入らせていただくが、4月1日付で人事異動があった。以前から協議があつたが、地域振興課と住民福祉課統合。地域づくり推進課としてスタートをきった。詳細は後ほど申し上げる。</p> <p>・都茂地区振興センター長交代の報告 河野センター長紹介</p> <p>(会長)前回2月12日開催以降の動きとしては、2月28日から3月27日まで3月定例会で、25年度の予算、24年度補正予算が審議された。3月24日に、二川小学校の閉校式。3月26日に、美都地域老人クラブ文化祭が行われ出席をさせていただいた。最近の動きで学校給食センターの関係、25年度予算関係、第三セクターの経営指針については後ほど報告する。又、26年度を目指し、市の機構改革について取り組む事が出ている。又、具体的な事例等が出た際に協議させていただきたい。</p> <p>協議事項につきましては、方向性について協議させていただきたいと思っているので、最後にさせていただき、報告事項から進めていきたいと思う。</p> <p>・欠席者報告 廣兼委員、山根委員 ・議事録署名 青木委員、潮委員</p> <p>(2)【報告事項】</p> <p>(会長)平成25年度予算について、事務局よりお願いします。</p> <p>①平成25年度予算について</p> <p>(事務局)皆様方におかれましては、市長より辞令を受けられまして、在任期間2年という事で地域協議会の方にご協力いただき大変ありがたく思っている所です。それは平成25年度予算について詳細を説明させていただく。</p> <p>平成25年度美都地区の取り組みに併せ予算配分について資料2を基に説明。</p> <p>(会長)ご質問はありませんか。</p>

(委員) 1番初めのページは美都の配分だと思う。美都町の人口で割れば分かると思うが、益田市全体だったら1人いくらぐらいになるのか。美都で1人大体いくらぐらいなのか。匹見はどれくらいか。旧益田市はどれくらいか。合併する時に、色々な条件があり合併した。それから何年もたち、一体感が進んできたのかもしれないが、どこが多いとか、色々な事業があるから分からないが、これを見ても美都が極端に多いのか少ないのか分からない。匹見なら簡単に答えるかも。匹見は少なくとも人口1人あたりどれくらいなのか、ある程度お知らせしていただければいいと思う。合併する時に対等合併なのだという様な条件で合併していると思う。だから予算は大体適正に使われているなどという判断出来るが、これは判断材料にならない。

(事務局) 次回の会議の所で、今の負託答えるよう整理するが、人件費等があるので、厳密にそこまで出せるのかどうかというところはある。

(委員) 人件費は入っていないと思う。例えば、こういう理由で多いのだと説明出来ればいいと思う。

(事務局) それに答えられるかどうか検討させていただく。

(委員) 内容は分かるが、バランスのとれた予算執行が出来ているのか分からない。予算執行の地域の状況を教えてもらえばと思う。

(委員) 市長の人口拡大、活性化を主な施政としてあげられた。具体的な話が無かつたかなと思う。この美都を見てもお店の廃業もあり衰退していく中で、皆さんも思っていると思うが何とかしなければならない。大きい事は出来なくとも、元気な65歳以上の高齢者も増えていくので、少しでも社会貢献もしたいが、多少でも経済の方に結びついて欲しいなということを聞く。こういった財政の中、地域振興補助金も400万円。少しでも経済の方に結び付く事を今年度あげられているのか、その辺を聞きたい。

(事務局) 地域を何とかしないといけないというのは、皆さん共通の思いがあるだろうし、行政としてもこのまま何もしなかったら、美都地域も高齢化と人口減少が進む。シミュレーションにもあるが、10年先には約6割、20年先には半分の人口になる推計もある。地域が何とか維持でき、コミュニティが出来るように何とかしたいという気持ちは持っている。予算的にも何とかしたいという事で、増額のお願いもするが、財政状況が厳しいという事で、例年通りの予算配分されるのが現状。メリハリを付けたいというのが難しい中であるが、地域資源の活用の事業という事で、400万円は市長の裁量権というか、その中で美都地域の活性化を図る為に予算付けをしていただいたという事もある。例年400万円全て執行する。大きな流れは、4月に広報の方でお知らせをして、6月末で一旦、そういう事をお考えくださいと出ますが、実際の所、なかなか事業があがって来ないのが現状。出たものを順次予算化し要望に答えていくという事を今までやってきた。それであると出たもの勝ちというかそこに競争も何もなく出たらいいというのが今までの現状であった。今年、そういう風なメッセージ、地域の経済活動に資するもの等、メッセージも付けて出したので、沢山希望があり400万円を超えるような予算の助成を下さいという案件が出てくるのを願っている。地元が地域の経済活動等に一生懸命取り組み、それに対して助成をするという風なものになればいいと願っている。小川さんのご心

	<p>配されることと我々が心配する事は一緒である。この 400 万円についても、地域の経済発展に資するものに重点的に配分していくという考えを持っている。</p> <p>(会長)宜しいでしょうか。次の美都総合支所事務分掌についてお願ひします。</p>
②美都総合支所事務分掌について	<p>(事務局)美都総合支所事務分掌について資料 3 を基に説明。</p> <p>『質問無』</p>
③学校給食調理場について	<p>(大石)次に学校給食調理場についてお願ひします。</p> <p>(事務局)学校給食調理場について資料 4 を基に説明。</p> <p>『質問無』</p>
④第三セクターの経営改善について	<p>(会長)次に第三セクターの経営改善についてお願ひします。</p> <p>(事務局)第三セクターの経営改善について資料 5 を基に説明。</p> <p>『質問無』</p>
(1)【協議事項】 ①地域協議会及び顧問制度の今後のあり方について	<p>(会長) こういう事が國の方から示され、これにより市の方で経営改善について動いているという所でご理解を願いたい。</p> <p>協議事項の所に戻りたいと思う。口頭でも後 2 年と申し上げたが、地域協議会なり資料にも添付しているように、平成 27 年 3 月 31 日が期限となっている。前回からも少しずつ協議をしていただいている所だが、地域協議会なり顧問制度の今後のあり方について、協議をしていかなければならないと思っている。この事について、事務局の方からは何かありますか。</p> <p>(事務局)協議のあり方について、なかなかこちらの方でこういう風な方向でとか、こういうやり方で協議をするというお示しをするに至らなかった。色々と考えてみたが、たたき台という事で何か提示出来ればと思ったが出来ず、この場で皆さま方からのご意見を承りながら、今後のあり方について取りまとめたり、次に方針を示す事が出来ればと思い、今日の議題に挙げさせていただいた。なお、条例をつけているが、これについては、今一度この協議会の目的等を再確認する意味で付けさせていただいている。</p> <p>資料 1 を基に確認</p> <p>(会長) 市としてどういう方向で進めていくかという事になるかと思うが、特に協議の方向として、どういう風な協議をしていくかという事でご意見がありましたらお伺いしたいと思う。</p> <p>(委員) 支所長の考え方とすれば、例えば自動的に平成 27 年 3 月 31 日にこの条例が失効する。だから、例えばこの地域協議会をもう 5 年ぐらいは必要ではないかという意見ならば、1年前から議論をして条例変更になるのか、新しく執行するとなれば、新し</p>

い条例をつくるのか。それとも執行の期間を延ばす変更になるのか。

(事務局) その辺は分からぬ。

(委員) 分からないが、1年ぐらい前から、条例変更議論をしないと間に合わないよという様な発言だったのか。

(事務局) そうです。

(委員) 分かりました。合併協で 10 年と決まっていたが。

(事務局) この 10 年の根拠はあったのか。

(委員) 合併協に出ていないが、単純に 10 年あれば何とかなるのではないかということではないか。明確に 10 年あれば何が出来る、それでなかつたらどうするのかという話までは聞いていない。単に 10 年が出てきて、その 10 年の根拠というのは、皆さんの議論の中で 20 年は長いし、5 年というのは短いし 10 年ぐらいが適当ではないかという様な感じだったのか。

(会長) 特に合併調整の関係も概ね 10 年で終了して、調整は終わってしまうという見込みがあった。合併調整項目は残りたくさんあったが、それを調整してしまうのが、10 年間で全て完了して一本化するというのが原則だった。それで 10 年と言われてきた。

(委員) 合併項目が 10 年で決まるというのも、なぜ 10 年なのか。

(会長) 調整協定の中で、最高 10 年間で統一しましょうと。10 年間で一本化されて、それからは一体化されるだろうという予測の元にこういう風な年数がきられたと思う。

(委員) これについては、匹見との歩調もあるのではないか。

(事務局) うちは 4 月から議論をスタートすると、匹見の方も必要性を感じている。

(会長) 匹見の顧問も協議を開始するというお話をされていた。明日、協議会が開催されるが、同時にこういう話も出される。

(委員) どの様な結論になろうと、匹見と歩調を合わせないといけないのではないか。

(事務局) そう思っている。

(会長) バラバラでは困る。

(事務局) 止めるにしても理由がいる。条例で示されているから止めるというのは簡単な話だが、こういう風な行政課題に対して、この地域協議会が解決するために設置されたが、一定の目的が終わったとか、何か終わっていらないから、止めるのだという風な。

継続にあたっても、こうだからまだ出来ていないとか理由付けがいる。どちらにしても理由がいる。

(委員) 理由は無しにこれは失効する訳だからこのままで置いたら自動なのではないか。

(事務局) 自動であるが、説明するにあたり、地域協議会は条例通り失効するが、これでいいのかと言われた時、こうですがこれでいいですという理由付けがいる。

(委員) 理由付けよりも、今後もし続けていくのならば、規模を縮小するにしろ、人数を10人から5人にするにしろ、内容をどうするかにしろ、権限はないがここまで、条例を前回通りするのなら、議会に対してもかなり強い理由付けをしないと認められないと思う。かなりはつきりした、これがこうなのだからという理由が必要。美都と匹見が両方からしっかりとやって、今まで通りではなく規模を縮小したとしても、継続して、後5年10年という様なやり方をしないと議会には難しいかなと思う。

(事務局) どちらの方向性を選択するにしろ難しいと思う。止めと言えば失効するのだからと言えば簡単かもしれないが、果たして地域協議会の役割は終わったのか大丈夫かと念押しがかかると思う。これだけ地域課題を沢山抱える地域において、住民のきめ細やかな住民意見を繁栄させていく目的に対してこの成果が必要ないのかという事になる。

(委員) 地域課題はこの時よりは増えている。

(事務局) 合併調整項目は一定程度、順序整理が出来ている。新市建設設計画も第5次総合振興計画に引継をされている。この振興計画は23年3月に作成している。これは10年の計画なので33年まであるという事。5年で前期、後期とやって毎年ローリングしているが、これについても新市建設設計画の意志が引き継がれているという事である。新市建設設計画もすでに住民の関与がなくなったという訳ではないと思う。その辺もいい議論はないかと色々考えた。

(委員) 8年間協議事項というのが少ない。この会の表向きというのが、ほとんど報告事項である。今日は、市長も来られ施政方針も述べられたが、聞くぐらいで、質問も1,2回しかなかった。本来、委員さんどうするのという問い合わせぐらいで、美都をこうしようというような会ではない。出された事に対して意見を言えるが、我々はこうするよという意見はこの会にはない。本来はそうなればいいのだろうが。本来はどうやってするのかというのは、三地区であったり例えば1人のリーダーがいてそういう組織化をするとか、そういう会になり得ない所があるから、どうしても報告事項に対して意見を言うぐらい。機構改革も諮問が少なかった。人口をどうとか産業をどうとか、市の職員をどんどん減らされたり、掘り起こしをしていない状況の中で、産業をどうしようというのが、地域性があつたり、やる気があつたりという人間がいない限り、私自身もそうだが、ぶつける話はうまいが、なかなか自分で提案したりという事がない。何とかもし変わるとすれば、そういう施政に対し意見の提案、こういう地域でありたいという本気な力を出す。5年、10年迎えるのなら少し形を変える。おかしいおかしいという話は誰でも出来る。意見をまとめてとい

えば、渋々、答申を出す。この1, 2年の任期の間で形を変えられればいいと思う。市の行政と一体的にやる様な動きをしないといけない。

(事務局) 状況を見ると、本当に住民と行政が共同し地域づくりをしていかないと、このままでは無くなってしまうと思う。そういう中で、住民の声を行政等がどう反映していくかという協議会になってきた。今、私が説明した第2条の所掌事務をよく読むとこの地域協議会としても、そういうものを提言する事は出来る事になっている。この条例は言い方をかえれば非常に有効な条例。これが失効するとなると、地元の意見の反映の仕方、意見を聞く会というのは、新しいものをつくれば持てるのかもしれないが、意見がどう市政に反映させていくのかということがこの条例では明確に書いてある。強い権限があるが任意の話合いの場だったら、それは聞くだけになる可能性がある。

(委員) 地域協議会に最初から最後まで、市長が居るようでないと駄目。浜田は居る。どうしても公務でとならば、開催日をある程度市長に合わせればいい。最初から最後までいて、皆さんがどういう議論をしているのか、何が美都ではやれないのか、居てもらわないと、途中で退席するというのはおかしいと思う。地域協議会が軽んじられる形になっていると思う。なぜ市長が居ないのか。當時、美都はどういう悩みを抱えて、我々はどう対応しないといけないのか分からぬと思う。公務で無理なら副市長に来てもらうとか、そうしないと直接分からない。肌で感じない。

(委員) 議事録というか、今日の内容を顧問さんが市長なり、市委員会なりにお話されているのか。

(会長) 議事録を作成している。市長等美都地域協議会でどういう協議をされているか読んでいると思う。

(委員) その中でも特に美都として、主に出た事というのは、市長とも話されているのか。

(会長) 毎週月曜日に政策調整会議があり、部長级以上、一部課長が出て会議がある。特に意見があればその場で対応する。予算編成については、私たちも出て、その時に事業その他については説明する。色々な機会を通じて皆さん方からお伺いした意見については申し上げている。が、浜田地域の自治区とは若干趣が違う。浜田地域の自治区は権限がある。

(委員) ただ、市長が公務というのなら市長に合わせればいい訳だから。市長が住民の声を聞くよりも大切な仕事というはあるのか。

(会長) 今回のこの1時間をとるにあたってもなかなかだった。全て1ヶ月前から、スケジュールが入っている。

(委員) 出すぎではないか。その為に副市長がいるのだから。何かと言えば出ている。

(会長) 市外に出る事は減っている。近隣町村の会議には大体出ている。市外の研

修、その他については極力減らしていただいておりほとんど市内。

(委員) この協議会がいくらかやり残している事があるとすれば、2年猶予の中で検討しながら、更に合併当時に振り返り、やはり美都としての主張をするためには、なにかの組織を残そうという盛り上がりがあれば、それを充分に時間をかけながら検討していく。その背景には、合併して10年では、おおむね方向付けて決着を地域協議会がつけなさいという所の協議会でもあったと思う。それには少し力不足の所もあったと思う所は謙虚に反省しながら、少しある時間をいかして、対応するという所しか今の所は見当たらないのではないかと思う。

(事務局) 新市建設設計画が総合振興計画になったという事。総合振興計画策定にあたってという所に書いてあるが、「計画策定にあたっては、合併協議に基づき策定した、益田市、美都町、匹見町、新市建設設計画を継承するとともに、社会情勢の変化や市政の課題、市民ニーズに的確に対応し、今後の町づくりの目標や、その実現のための施策の基本的な方向や具体的な戦略を明らかにします」というのがある。この条例の中でも新市建設設計画の変更に関する事、実施条件に関する事と等あるが、これを1度次回の時に搔い摘んで、美都支所、美都地域に関わるもののが、この計画の中でどういう位置づけをされどういう方向性があるのかという事を検証していただきながら、こういう方向性を市が持っていていいのならこれで推進し、この方向は足らぬと新市建設設計画を検証されていない所をふまえながら、地域協議会としてあり方を探る1つの方法としてもどうかと思う。次回の時には用意しておく。美都地域に関わる計画は全て実施計画に載っている。そういうものを見ていただきながら、どうあるべきなのかというところの議論もする中でご意見をたまわるということはどうか。

(委員) 新市建設設計画の美都版。美都是美都でたてたのだから合併協議会で引き継ぐという形になっている。

(事務局) 新市建設設計画は、美都分を含めて全体です。

(委員) 美都版というのは美都が定めた総合振興計画だから。合併の頃はあったのではないか。匹見もあったから、それを益田市新市建設設計画に折り込んで、益田市全体の新市建設設計画を作った。美都版の検証と実態が今どうなっているのかというのは、条例に書いてあるぐらいだから、この協議会の大切な使命の1つなのだから、当然検証しないとまずい。

(委員) それが、第5次に入っているのではないか。

(事務局) 新市建設設計画を継承すると書いてある。継承されたかどうかというのは、事務局としてもきちっと把握していない。その継承も含めて継承されている実施状況がどうかという所を検証していただきたいと思う。

(委員) 検証されていなかつたら、なぜ検証されていないかを考えないといけない。膨大な事になる。

	<p>(事務局) 事務局の方で調査しご提案を申し上げる。新市建設計画はいわゆる、みんなでこうした方がいいという事だった。これがこの第五次総合振興計画に継承されているかどうかという所から見直しがいる。</p> <p>(会長) それはしていなかつたらおかしい事。</p> <p>(事務局) それをまず見て、新市建設計画に継承されていると。では、これに第五次総合振興計画の美都関わる分についてはこういう計画だが、これについて皆さんからご意見を伺うということから益田市全体での施策の地域の位置づけ等を、もう1度せん索しながら、改善出来るものかと言われるのか、これぐらい出来ていればいいだろうと言われるのか含め、そこから議論させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) なかなか難しい。例えばもうすでに美都町は、美都の地区振興センターでもあるゆみ方が違っている。そこらは、協議会とすればそれで良しとしてやってきている。市とすれば1本の方向付けをしているという事。今日の説明とすれば、地区を中心か、地区振興センターを中心かと具体的な話をしてきた。1番主になる所はそこら辺だと思う。合併をしたから美都は合併でこういう事にしようと一生懸命。合併しない所も共通な同じ課題はもっている。それをどういう風に解決してこうやって行こうかと一生懸命。美都、匹見にしても合併した機会を逃さず良くしようという事。なかなかそれを益田市全体が認めるかという事はやはり難しさがある。そういう背景を持ちながら、美都の地域協議会は進んで来たかなという所はある。言う事が全部通ればいいが、対等合併のようには見えてもそうではないのが現実。難しいなと思う。</p> <p>(会長) 8年が経過し合併当時にかかわってきた市の職員も、退職してしまいほとんど居なくなった。当時の経緯や微妙な所が分からないという事になりつつある。したがって、合併当初の事もあるだろうし、田中委員さんが言われたように 10 年間で決着を付けるという事も、当初目標がどうであったのか。新市建設計画なり総合計画も、もちろんだが計画に各市町村の計画が載っている。その実施状況がどうであるかという事もあるのだと思う。次の所では、少しその辺の検証をし、地域協議会としてどうするのかという辺も協議をさせていただいたらと思うがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《委員了承》</p> <p>(会長) それでは、協議事項が大変難しい協議になったが、先ほど申し上げた様な事で、次回協議をしていただく。それでは、協議事項はこれで終わらせていただき、他の項目の資料が配ってあるので説明をお願いします。</p> <p>⑤その他</p> <p>(事務局) 資料を基に、TV放映、商品紹介、温泉まつり等イベント紹介</p> <p>(委員) 秦記念館の事について、美都総合支所組織図の所で文化交流課と地域づくり推進課の線がある。勤めておられる人材センターの方が、文化交流課の方へ色々な事をすぐに言えないし、何か困っておられる様な事を聞いた。地域づくり推進課の線があるのは、総合支所の方では何かかかわっていただけるのか。</p>
--	---

(事務局) 基本的に今まででは、地域振興課の方で鍵の受け渡しなどしていたが、本来の流れは文化交流課の方。記念館の管理はシルバー人材センターが受けておられるのだから、お勤めの方は何かあったら、基本的にはそこに返していただき、そこから文化交流課の方に行くというのが本来の流れであるが、支所に来られたからと言って聞いても困るとは言わない。支所は文化交流課の方に繋げるが、基本的には、シルバー人材センターが管理を請けているので、こういう業務を請けているのだからしなさいよという事だと思う。そうは言うものの、何かお困りのことがあれば支所の方に言っていただければ、引継をしたり対応したりする。

(委員) 担当の方はおられるのか。

(事務局) 鍵は地域振興課のなごりがあるので、住民福祉課の方で預かりお渡しをさせていただく。その関係で、先般も鍵がかかりにくいとの問合せが住民福祉課にあり、すぐに出向き情報確認し文化交流課に取り次ぐという対応をした。

(事務局) お手伝いはいくらでもするし、動くのはいくらでも動く。

(事務局) 今現在では鍵の受け渡しをしている住民福祉課の方で、困られた情報なりご要望があれば誰でも言っていただければ、そこから本庁に返すなりするという事で対応する。

(会長) 毎朝、晩、鍵の受け渡しに来られます。その時に何かあれば連絡していただきたい。早めに解決した方がいいので。この時に、シルバー人材センターの方に言つていただきても宜しいですし、鍵の受け渡しの時にでも何かあれば対応する。菊花展、イベントは地域づくり推進課が対応している。

宜しいでしょうか。

《質問無》

4. 閉会

(会長) 以上で地域協議会を終了いたします。本日は、大変長時間にわたりありがとうございました。

-16:10 終了-